

山梨県指定史跡 於曾屋敷について

①於曾郷について

『延喜式』や『和名抄』によれば、奈良時代に甲斐国におかれた郡は山梨・八代・巨麻・都留の4郡で、それぞれの郡には郷が置かれていました。『和名抄』には山梨郡於曾郷の名がみえ、塩山下於曾を中心とした地域だったと考えられます。

②於曾屋敷について

於曾屋敷は、中世から近世の約100m四方の方形居館で、二重土塁（内土手・外土手）で巡らせています。この地に最初に入ってきたのは古代氏族である三枝氏、次いで甲斐源氏の安田義定でした。安田義定の後、鎌倉時代に甲斐源氏である加賀美遠光の子・光経と光俊がこの地に入り、「於曾氏」を名乗りました。この於曾氏が屋敷としたのが、県の史跡として下於曾に残る於曾屋敷です。

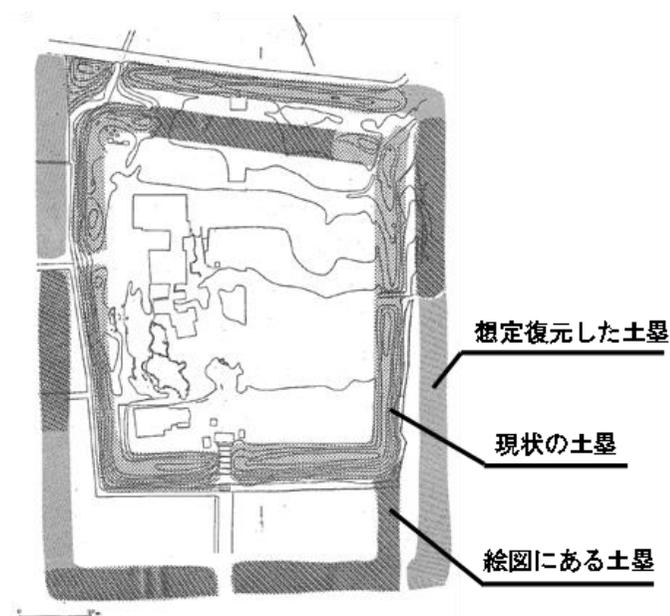
③於曾屋敷の土塁

於曾屋敷の土塁は、四方を東西112m、南北153mで巡らせています。土塁の高さは約3.0m、上部の幅は1.6m、底部の幅は2.7mあります。また、於曾屋敷の小字は旗板といい、土塁の上に板塀が設けられていたと考えられます。

現在残る土塁は、南・東・西辺が内土塁で、北辺は外土塁です。平成27年度の発掘調査で、削平された北辺内土塁の痕跡が検出されています。土塁に囲まれた東半分が市に寄付され、南辺内土塁と外土塁（現存せず）との間の土地とともに市民の憩いの広場として利用されています。



■江戸後期の於曾屋敷絵図



■於曾屋敷の土塁とその復元図